



2020年7月3日

各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053 東証第一部)

問い合わせ先 常務取締役 総務本部長 猿山 博人
電話番号 03 (3 8 2 9) 3 2 1 0

子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、J-STARが投資関連サービスを提供するファンドが出資する持株会社であるPLHD株式会社（以下「譲受会社」といいます。）に対して、当社の連結子会社である株式会社JP（以下「JP」といいます。）の株式の全部を譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を決議し、同日付で譲受会社との間で株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。なお、本株式譲渡の実行は、2020年8月31日を予定しております。

記

1. 本株式譲渡の理由

当社は、2020年4月30日付け「会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社の主たる事業である外食事業の収益改善及び本社費用の削減等を行い、当社の財務状況の安定化を図る施策の一環として、同年6月1日付けで新設分割により設立したJPに対して当社のペッパーランチ事業に関する権利義務を承継いたしました。今般、当社においてより一層の経営資源の集中及び財務体質の改善を図り、もって当社の経営再建を促進するため、本株式譲渡を実施することといたしました。

当社は、本株式譲渡を通じて得られる経営資源を、機動的かつ効果的に、いきなり！ステーキ事業を中心とする当社の外食事業及びリストラクチャリングの実施に要する費用等に集中投入することにより、経営基盤及び財務体質を建て直し、その安定強化を図るとともに、当社事業の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

| | |
|---------------|-----------------|
| (1) 名 称 | 株式会社JP |
| (2) 所 在 地 | 東京都墨田区太平四丁目1番3号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 一瀬 邦夫 |
| (4) 事 業 内 容 | 飲食店の経営等 |
| (5) 資 本 金 | 10百万円 |

| | | | |
|-----|------------------------|----------------------|---|
| (6) | 設 立 年 月 日 | 2020年6月1日 | |
| (7) | 大株主及び持株比率 | 株式会社ペッパーフードサービス 100% | |
| (8) | 上場会社と当該会社の関係 | 資 本 関 係 | 当社は当該会社の発行済株式の100%を保有しております。 |
| | | 人 的 関 係 | 当社の取締役3名が当該会社の取締役を兼任し、当社の監査役1名が当該会社の監査役を兼任しております。 |
| | | 取 引 関 係 | 原材料・調理機器の供給、バックオフィス業務の提供その他の取引関係があります。 |
| | | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。 |
| (9) | 当該会社の直近の経営成績及び財政状態 (注) | | |
| | 純 資 産 | 10 百万円 | |
| | 総 資 産 | 10 百万円 | |
| | 1 株 当 たり 純 資 産 | 10 千円 | |

(注) JP は、2020年6月1日に設立されており、最近3年間の事業年度が存在しないため、直近の経営成績及び財政状態については、その設立日における純資産、総資産及び1株当たり純資産のみを記載しております。

3. 譲渡の相手先の概要

| | | | |
|-----|-----------------|--------------------------|-------------|
| (1) | 名 称 | PLHD株式会社 | |
| (2) | 所 在 地 | 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル6階 | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 櫻井 秀秋 | |
| (4) | 事 業 内 容 | 飲食店の経営等 | |
| (5) | 資 本 金 | 25 千円 | |
| (6) | 設 立 年 月 日 | 2020年6月30日 | |
| (7) | 大株主及び持株比率 | J-STAR有限責任事業組合2019 100% | |
| (8) | 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | | 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | | 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

| | | |
|-----|-----------|-----------------------------------|
| (1) | 譲渡前の所有株式数 | 1,000株 (議決権の数: 1,000個、所有割合: 100%) |
| (2) | 譲 渡 株 式 数 | 1,000株 |
| (3) | 譲 渡 価 額 | 合計 85 億円 (注) |
| (4) | 譲渡後の所有株式数 | 0株 |

(注) 譲渡価額については、本株式譲渡後にJPが一定の売上高目標を達成することを条件として、最大で合計102億円まで増額される可能性があります。

5. 日 程

| | | |
|-----|-------------------|-----------------|
| (1) | 取 締 役 会 決 議 日 | 2020年7月3日 |
| (2) | 株 式 譲 渡 契 約 締 結 日 | 2020年7月3日 |
| (3) | 本 株 式 譲 渡 実 行 日 | 2020年8月31日 (予定) |

6. 今後の見通し

本株式譲渡に係る譲渡価額は85億円ですが、前記4のとおり、本株式譲渡後にJPが一定

の売上高目標を達成することを条件として、最大で合計 102 億円まで増額される可能性があります。当社は、これに伴う直接的な損益として、2020 年 12 月期の単体決算において、関係会社株式売却益として少なくとも約 70 億円の特別利益を計上する予定であり、財務内容の大幅な改善が可能となる見通しです。これに伴う 2020 年 12 月期の当社連結業績に与える影響については、現在精査中であるため、適正かつ合理的な数値の算出が可能になった段階で公表いたします。

本株式譲渡により、当社の資金繰りについても、当面の間、問題なく対応が完了しております。さらに、当社は、本日付「店舗閉店及び希望退職者募集に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、店舗閉店・希望退職者募集により、より高い収益性を有する店舗体制を構築することで、収益面での改善も図ってまいります。

以 上